令和3年11月8日

7街区5画地外造成工事 のお知らせ

日頃から皆様方には和光市駅北口土地区画整理事業に深いご理解とご協力を頂き、厚くお礼申し上げます。

この度、和光市で発注している下記の工事を行うこととなりました。
本工事は、仮換地の造成を行うものです。
造成に伴い、仮設通路の利用が終了(閉鎖)します。
また、作業中は、重機の音、作業車の駐車・走行等がございます。安全作業に努めますので、何卒、ご協力の程、よろしくお願い申し上げます。
工事開始日は下記の予定日に沿って進めてまいりますが、天候等の理由により多少前後することもございます。

工　事　概　要

工事件名　7街区5画地外造成工事
工　　期　令和3年9月27日　～　令和4年1月31日
工事開始日　令和3年11月29日　　仮設通路閉鎖開始日　令和3年12月1日
事業名　和光都市計画事業
　　和光市駅北口土地区画整理事業
施行者　和光市
代表者　和光市長　柴﨑　光子
　担当課　和光市下新倉１丁目５番５５号
　　和光市駅北口土地区画整理事業事務所
　　担当　おがわ　かずひろ　小川　和宏
　　電話　048-450-1602
受注者　株式会社新倉造園土木
　　和光市新倉2丁目3番31号
　　担当　ほんま　けんいち　本間　健一
　　電話　048-464-3021

案　内　図

仮設通路　　迂回路　　工事箇所